



狛江市教育委員会の
自己点検及び評価報告書
(平成30年度事業)

令和2年3月
狛江市教育委員会

■ 狛江市教育委員会自己点検及び評価報告書(平成30年度事業)の概要

1.はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、狛江市教育委員会が平成30年度に実施した事業における自己点検及び評価の結果と、学識経験者と市民により構成する狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価の結果(答申)をまとめたものです。各項目の自己評価と再評価の結果は、今後の教育委員会事業の改善に役立てていきます。

(報告書の見方)

- ・直近の計画に照らして各項目の進捗状況を確認できるよう、頁ごとに、上部に第2期狛江市教育振興基本計画実施計画を、下部に今回の自己点検の結果をそれぞれ記載しています。
- ・審査委員会による再評価の結果は、巻末に添付しています。

2.教育委員会が行う自己評価

教育委員会が行う各項目の評価は、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の進捗管理を行い、教育施策の着実な推進につなげることができるよう、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の項目(25項目)ごとに行っています。なお、自己評価欄(4段階評価)の結果と評価の基準は、次のとおりです。

- A… 7項目 先進的な取組みに挑戦するなどして、計画以上の成果を上げている。 B… 18項目 計画どおりの取組みを行い、それなりの成果を上げている。
C… 0項目 計画どおりの取組みを行っているが、あまり成果が上がっていない。(成果が見えない) D… 0項目 計画どおりに進んでおらず、ほとんど成果が上がっていない。

3.狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会は、教育委員会が自己評価を行う25項目のうち、「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」、「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成」・「12-1地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」の2項目に対する評価(再評価)を行っています。

○開催経過

- 第1回 令和元年12月20日(金) 主な議題：委員長・副委員長の選任について、諮問、平成31年度評価事業の選定について
第2回 令和2年 1月21日(火) 主な議題：「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」について
第3回 令和2年 1月28日(火) 主な議題：「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成」・「12-1地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」
第4回 令和2年 2月27日(木) 主な議題：狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申について
答 申 令和2年 3月 9日(月)

○委員 (◎委員長 ○副委員長)

- ◎押尾 賢一(東京女子体育大学教授) ○渡辺秀貴(創価大学教職大学院准教授)
氏家 嘉代(公募市民) 惣川 ひさえ(公募市民)

4.評価項目一覧

個別施策	重点項目		頁
	コード	名称	
1 教育活動の展開『知』	1-1	個々の児童・生徒の状況の把握・分析と,その結果に基づく学習指導の充実	3
	1-2	学習指導における情報機器等の活用	4
	1-3	学校図書館と市立図書館の連携強化	5
2 教育活動の展開『徳』	2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用(10-3 学校教育と連携した郷土学習の支援)	6
	2-2	環境教育における市の自然環境の活用	7
	2-3	情操教育の推進に向けた環境整備	8
3 教育活動の展開『体』	3-1	児童・生徒の運動習慣等の把握・分析とその結果に基づく指導	9
	3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進(9-1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営)	10
4 個々の児童・生徒への支援	4-1	学校や教育研究所等との連携強化	12
	4-2	特別支援教育に関する連携のしくみの構築	13
5 子どもの安全確保	5-1	総合的な視点からのいじめ防止対策の推進	14
	5-2	教育委員会や学校における危機管理体制の強化	15
6 学校運営の支援と教員の育成	6-1	新たな教育課題の把握とその解決に向けた取組みの推進	16
	6-2	個々の児童・生徒の現状把握・分析を活用した学級経営	17
	6-3	体罰の根絶に向けた取組みの推進	18
7 学習機会の提供	7-1	市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供	19
	7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成(12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり)	20
8 学習情報の提供	8-1	市民ニーズや時代の変化等を踏まえた事業・サービスの企画,展開	21
	8-2	地域と協力した図書館事業の展開	22
9 スポーツ・レクリエーション活動の支援	9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営(※再掲3-2)	-
	9-2	市の特徴や特性を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進	23
10 歴史・文化遺産の保存と活用	10-1	歴史遺産の調査・研究と保存・管理	24
	10-2	歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり	25
	10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援(※再掲2-1)	-
11 教育行政の推進	11-1	プロジェクトチームやワーキンググループの活用	26
	11-2	教育振興基本計画の着実な進捗に向けたしくみづくり	27
12 教育環境の整備	12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり(※再掲7-2)	-
	12-2	学校間連携・地域連携・産官学の連携・家庭との連携の推進	28
○ 審査委員会による再評価	上記項目のうち,下線の重点項目(2項目)		30

計画
(実施計画)

この項目のねらい 児童・生徒の学力の定着と向上に向けて、全国学力・学習状況調査と東京都の学力向上調査に加えて、市独自で学力調査を実施し、その結果を基に各学校において授業改善推進プランを策定し、必要な学習指導を実施する。あわせて、これらの調査を一定期間、継続して行い、経年変化を分析することで、市全体としての学力向上施策の研究・検討を行う。	役割分担		
	指導室	学校の指導への支援 市全体の学力向上施策の研究・検討	
	学校	各種学力調査の実施 調査結果を踏まえた学習指導の改善、充実	
主な取組み			関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 1,888 千円)	H31 (事業費 1,800 千円)		学力調査(指導室)
・全国学力・学習状況調査(小6・中3…3教科)	継続		
・東京都学力調査(小5…4教科,中2…5教科)	継続		
・狛江市学習状況調査 (小5-中1…2教科,中2,中3…3教科)	継続		
・各種調査結果の分析・活用	継続		

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに引き続き、30年度も全国、東京都、狛江市の各種学習状況調査を実施した。 ・狛江市学習状況調査では、小学校は全校の5・6年生が、中学校は全校の1～3年生がそれぞれ受検し、市の児童・生徒の学力は概ね良好な(すべての学年で全国平均と比較して同水準又はそれを上回った)ことを確認した。 ・個々の児童・生徒の結果を活用して、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、教員がそれぞれの学習指導の中で活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況等調査の結果については、正答率の低い問題、無答率の高い問題の傾向を学校ごとにより丁寧に分析し、「授業改善推進プラン」による授業改善につなげるとともに、校長会や各種研修会、指導主事訪問等の機会を捉え、学校を支援していく必要がある。 ・調査の当該教科以外の教科の知識及び技能を活用して解答する問題に正答できるよう、教科横断的な視点をもって授業改善を図る必要がある。 ・複数の資料から情報を読み取り、情報を精査して自分なりの論理を組み立てて記述できる力を育成できるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る必要がある。 ・特に新学習指導要領において外国語活動の充実が図られることを踏まえ、児童・生徒のコミュニケーションに対する意欲を高めることができるよう、小・中学校の連携を視野に入れるとともに、外国語指導助手 (ALT) や東京グローバルゲートウェイ (TGG) ,オンラインスピーキング等を活用した外国語教育の充実を図っていく必要がある。
	自己評価
	B

7
8
9
10
11
12

計画
(実施計画)

<p>この項目のねらい これからの社会に対応できる情報リテラシー等の能力の育成を図るとともに、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(国)等も踏まえつつ、Pepperを活用したり民間団体と連携したりしてプログラミング教育をはじめ、先進的な情報機器を活用したICT教育を推進し、児童・生徒の学習意欲の向上と学力向上に繋げていく。あわせて、そのための基盤となる学校のICT環境の整備を検討するほか、ICT教育に関する教員研修や教員間の連絡調整・情報交換を行い、教員の育成を図る。また、新学習指導要領に的確な対応を図るための指導内容や必要な機器の調査・研究は継続的に行う。</p>	<p>役割分担</p> <table border="1"> <tr> <td>指導室</td> <td>学校における指導への支援 情報機器を活用した学習指導の研究 環境整備(情報機器の整備を含む)</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>情報機器を活用した学習指導の実施 情報機器を活用した学習指導の研究</td> </tr> </table>	指導室	学校における指導への支援 情報機器を活用した学習指導の研究 環境整備(情報機器の整備を含む)	学校	情報機器を活用した学習指導の実施 情報機器を活用した学習指導の研究	
指導室	学校における指導への支援 情報機器を活用した学習指導の研究 環境整備(情報機器の整備を含む)					
学校	情報機器を活用した学習指導の実施 情報機器を活用した学習指導の研究					
<p align="center">主な取組み</p>		<p align="center">関連する予算事業 (31年度)</p>				
<p>H30 (事業費 85,068 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末増設とICTを活用した学習指導(小学校) ・ハイブリッドPC増設とICTを活用した学習指導(中学校) ・学校のICT環境整備及び情報システムの導入 ・オンライン英会話の実施 	<p>H31 (事業費 122,979 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習指導(小中学校) ・学校のICT環境整備及び情報システムの活用推進 ・オンライン英会話の実施 ・活用事例の情報収集・研究(教員研修・連絡会) ・校務支援システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育推進(指導室) 教育研究推進(指導室) 国際理解教育促進(指導室) 				

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

<p>30年度の取組結果(実績・成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム環境についてセンターサーバーを構築してセキュリティ及び利便性の向上を図るとともに、小・中学校とともに児童・生徒用端末の台数を増加させ、小学校ではタブレット端末を体育や総合的な学習の時間などに、中学校ではハイブリッドPCを保健体育や音楽、技術・家庭などにそれぞれ使用した。 ・プログラミング教育の推進として、人型ロボットPepperを引き続き配備するとともに、小学校においては狛江第五小学校を東京都プログラミング教育推進拠点校として、2年間の研究を開始し、研究成果の普及を図った。 ・各校の情報教育担当者による情報教育推進協議会(3回)を開催し、効果的な授業を行うための情報交換・情報共有を行った。 	<p>この項目の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学習機会の保障やプログラミング的思考の育成等の観点から、必要なICT機器の整備については、学校の実情を適切に把握し、引き続き検討していく。 ・これまでの取組みを総括するとともに、30年度以降のICT教育の方向性とそのために必要なシステム構築の準備を進めていく必要がある。とりわけ、中学校における英語によるコミュニケーション能力を伸ばさせていくためのオンラインスピーキングを効果的に実施するための環境整備を進めていく。 ・Pepperの無償貸与期間終了後のプログラミング教育の軸となる機器、ソフト等について検討するとともに、計画的に予算化を進めていく必要がある。 ・ICTを活用した探究学習を充実させ、児童・生徒が即時に正確な情報を引き出せるようにする必要がある。
<p>自己評価</p> <p align="center">A</p>	

7
8
9
10
11
12

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	児童・生徒の学力の向上に向けて、読書センター機能や学習・情報センター機能を持つ学校図書館と市立図書館が連携した取組みを引き続き推進する。また、学校司書と図書館司書の連絡会において、学校図書館を円滑に運営していくための市立図書館の支援内容を調整するとともに、図書館システムの更新を踏まえ、今後のさらなる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進めていく。		学校教育課	連絡会への参加	
			指導室	連絡会への参加 学校図書館活用資料の作成 連携マニュアルの作成	
			図書館	連絡会への参加（事務・司書）	
		学校	連絡会への参加（学校司書）		
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H30 (事業費 1,019 千円)	H31 (事業費 1,079 千円)			関連する予算事業（31年度）	
・学校図書館活用資料の作成 ・学校協力貸出ハンドブックの改善・共有 ・学校間、学校⇔図書館間の図書の相互貸借 ・学校司書・図書館司書連絡会の開催	継続 継続 継続 継続			副読本関係費(指導室) 図書館運営費(図書館)	

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用を促すため「本の森（活用ノート）【小1・小3・小5】」と「ようこそ本の世界へ【中1】」を作成・配布した。 ・学校協力貸出ハンドブックで学校図書館と市立図書館の連携を円滑に行うための実務的な手続きを整理・共有した。 ・市立図書館と学校図書館の相互貸借は計7,816冊となった。 ・学校司書・図書館司書連絡会では、資料収集等に係る情報交換と取扱いの調整を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「本の森(小学生)」については、総合的な学習の時間等の探究的な学習の場において、「情報の収集」・「整理・分析」の方法を指導する上で重要な教材となる。新任・転任者でも授業において活用を図られるよう、校内研修等の充実を促していく必要がある。 ・新しい学習指導要領が求める今後の学校図書館像(情報センター化)を踏まえ、狛江市の規模や実態に応じた「センター方式」の体制も視野に入れながら、今後、その体制の構築に必要な方策を整理していく必要がある。 ・平成30年度に更新した学校図書館システムと市立図書館のシステム(令和2年度更新予定)の連携や、運用上想定される諸課題も念頭に置きながら、必要な機能を整理していく必要がある。 ・市立図書館と学校図書館の相互貸借については、授業における図書のさらなる活用と、児童・生徒への貸出チャンネルの一つとして今後も活用していく。 ・現場の司書同士が円滑に連携できるよう、教育委員会の担当課同士が予め段取りを整理した上で、案件に応じて各校に周知していく必要がある。 		
		自己評価			
		B			

2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用
10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3
	教育委員会内で連携した様々な取組みを通じて、市内の遺跡・古墳や市が保有する文化財、28年度に作成した郷土カルタなど、身近な伝統や文化に触れる機会をつくるとともに、学習指導の場面で活用し、児童・生徒の郷土や国を愛する心の涵養を図っていく。		指導室	学校における学習指導への支援 副読本の作成	
			社会教育課	学校における学習指導への協力 子ども向け事業の実施	
			学校	歴史・文化遺産を活用した学習指導の実施	4 5 6
主な取組み					関連する予算事業（31年度）
H30	(事業費 343 千円)	H31	(事業費 2,235 千円)	文化財保護関係費(社会教育課) 郷土カルタ(社会教育課) 副読本関係費(指導室)	
・市内の歴史・文化遺産を活用した学習指導		継続			
・市内の歴史・文化遺産に関する小冊子(ガイド)の作成		継続			
・古民家園における体験学習,子ども向け教室等の実施		継続			
		・新学習指導要領実施に伴う社会科副読本の改訂			

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から使用する小学校社会科副読本「わたしたちの狛江市」の改訂作業を進めた。小学校3年生・4年生の2年間の年間指導計画を作成するとともに、有識者の助言を得て、単元ごとの詳細な指導計画の作成にも着手した。 市内の文化財や歴史について、小学3年生・6年生及び中学1年生を対象に、それぞれテーマごとにわかりやすく紹介した「こまえ文化財ガイド1～3」を作成し、配布した。 小学校3年生については、古民家園において昔の暮らしに関する体験学習を実施し、小学校6年生については、市内の遺跡や古墳に関する出前講座を実施した。 古民家園においては、夏休み期間に「むいから寺子屋」と題して、能楽や生け花など伝統文化の体験教室、伝統的な技法による染物教室、勾玉作りや土器作り・理科工作教室など、子ども向けの体験教室を集中して実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> より児童・生徒の興味・関心を高めて指導の充実につなげるため、児童・生徒のICT機器活用が求められる中で、教材や資料のデジタル化、学校間でのデータ共有等の整備を推進していく。 小学6年生を対象に行う出前講座は、学区域ごとに周辺の地形や残されている文化財（遺跡や古墳）に違いがあり、学校ごとに興味・関心の違いもみられることから、各校の地域性に配慮しながら、より身近な歴史を振り返ることができるよう、内容により一層の工夫が必要である。 古民家園において実施している子ども向けの教室・講座には、小学校低学年層の参加は多いものの、小学校高学年から中学生層の参加が少ない傾向がみられることから、メニューや周知の方法を工夫していく必要がある。 狛江郷土カルタは、作成したばかりで、広く一般に知られておらず、カルタを活用したまち歩きやカルタ大会などの開催の検討も含め、今後、普及・周知に努めていく必要がある。 		8 9 10 11
		自己評価		12	
		B			

計画
(実施計画)

この項目のねらい 多摩川や野川などの狛江市特有の自然環境や太陽光発電設備など学校の環境配慮型施設を学習指導の場面で活用することで、児童・生徒が環境問題をより身近にとらえ、持続可能な社会に向けた環境保全の態度を養っていく。	役割分担		
	指導室	学校の指導への支援・調整	
	学校	多摩川や野川等を活用した学習指導の実施 環境配慮型施設を活用した学習指導の実施 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(和泉小)	
主な取組み			関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 450 千円)	H31 (事業費 0 千円)		
<ul style="list-style-type: none"> 多摩川や野川等の活用 学校の環境配慮型施設の活用 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(実践研究・研究成果の発信) 	継続		

評価
(事業実施)

30年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> 狛江第一小学校・狛江第三小学校・狛江第六小学校(4年生・総合的な学習の時間)で多摩川・水辺の楽校に参加したほか、緑野小(6年生・理科)でも「生き物の暮らしと環境」として、多摩川の水質と生態系を学んだ。また、狛江第五小学校(4年生・総合的な学習の時間)では「見つけよう.調べよう.伝えよう野川」として、野川に生息する動植物を観察した。 総合的な学習の時間等で学習した成果について、小学校4年生の児童が「環境サミット」の場で発表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえた、教科横断的な環境教育の年間計画を各学校において作成し、実践と見直し・改善を行いつつ、担当教員の異動等により実践が途絶えることのないよう準備することが求められる。 環境教育の推進にあたっては、持続可能な開発目標 (SDGs) ,持続可能な開発のための教育(ESD)に関する教員研修等を実施し、児童・生徒の発達の段階に応じた実践ができるようにしていく必要がある。持続可能な開発のための教育については、多摩地区教育推進委員会の平成31年度における研究テーマであるため、成果発表会等への参加や、研究報告書を活用した取組みを推進するよう各学校に呼びかけていく。
	自己評価
	B

計画
(実施計画)

この項目のねらい		役割分担		1 2 3
引き続き音楽の専任講師を小学校低学年から配置し、早い段階で専門性の高い教員の指導を実施することで、より確かな歌唱や演奏の技能を身に付けられるようにするほか、連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事も継続する。また、音楽のアウトリーチ活動として小学校に音楽家を派遣するとともにその音楽家が出演するガラコンサートを開催することで、児童が身近で迫力ある音に触れ、豊かな感性と学習意欲を培う。さらに、学校が保有する楽器を計画的に整備・更新し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組みを促す。		学校教育課	楽器の整備 ガラコンサートの開催	
		指導室	学校の指導への支援 連合音楽会・音楽鑑賞教室等の行事の開催	
		学校	楽器を活用した教育活動の実施 アウトリーチ事業の実施	4
主な取組み				関連する予算事業 (31年度)
H30	(事業費 15,654 千円)	H31	(事業費 15,376 千円)	一般事務費(学校教育課)
・低学年音楽講師の配置		継続		教育振興費(学校教育課)
・連合音楽会、音楽鑑賞教室の開催		継続		講師派遣(指導室)
・音楽家の派遣とガラコンサートの開催		継続		連合行事関係費(指導室)
・楽器の整備・更新		継続		

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	7 8 9 10 11 12
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年からの音楽専任講師の配置や連合音楽会、音楽鑑賞教室等の各種事業を実施した。 ・各学校の楽器の更新(5年目/5年計画、約620万円)を行い、音楽の授業や鼓笛隊、吹奏楽部等の活動を継続的に支援を実施した。 ・全小学校で音楽家の出前授業を行い(アウトリーチ事業)、その後、エコルマホールで同一の音楽家が出演するガラコンサートを開催し、161名の児童や保護者が本格ホールとの違いを体験する機会を提供した。 ・不登校対策支援や特別支援教育推進の充実の観点から、ゆうゆう教室における体験型音楽鑑賞事業や、小学校特別支援学級における山梨県小菅村小学校との音楽交流等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業の対象学年については小学校4年生とし、本事業⇒連合音楽会(小学校5年生)⇒音楽鑑賞教室(小学校6年生)という流れを構築していく。 ・27年度から始めた集中的な楽器の更新については、各学校やPTAからの要望も根強いことから、引き続き着実に進めていく必要がある。 	
自己評価		A

計画
(実施計画)

この項目のねらい 東京都の実施する児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を市立小・中学校全校で実施し、個々の児童・生徒の現状把握を行う。この調査の結果は学級における指導に活用するほか、運動習慣の確立や生活習慣の改善に向けた効果的な取組みとなるよう、家庭に向けた啓発もあわせて行っていく。	役割分担		
	指導室	調査結果の分析 学校の指導への支援	
	学校	体力・運動能力調査の実施 調査結果の指導への活用 体育授業の改善、日常的な体育活動の実施 家庭への啓発 アクティブライフ研究実践校(六小) スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)	
主な取組み			関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 600 千円)	H31 (事業費 0 千円)		
・体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 ・調査結果の分析、活用 ・アクティブライフ研究実践校(六小) ・スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)	継続 継続		

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・例年に引き続き、30年度も東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を実施し、狛江市の児童・生徒の体力・運動能力の平均は、概ね東京都平均を上回る水準であることを確認した。また、それらの結果は、児童・生徒に伝えるとともに、個々の児童・生徒への指導の中で活用した。 ・東京都教育委員会指定のアクティブライフ研究実践校・スーパーアクティブスクールの研究が最終年度となり、両校において実践発表会を開催し、成果を市内に普及した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力の二極化や運動嫌いの子を作らないよう、低学年からの運動に親しむ習慣を育む必要がある。 ・中学校は小学校との体力向上に係る連携を深めるとともに、運動に親しむ機会を保障できるように、誰でも自由に参加できる「体力向上部」のような取組みを推進する必要がある。また、「体育授業を除くと、生活の中で全く運動をしない」という生徒の割合を減少させるため、各学校において保護者への啓発を引き続き進めていく必要がある。 ・また、それぞれの調査項目に児童・生徒が慣れた上で測定できるよう、調査の実施時期を6月に確定させる必要がある。
	自己評価
	B

7
8
9
10
11
12

3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進
9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画
(実施計画)

この項目のねらい		役割分担		1 2 3
<p>2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都の事業も活用しながら、狛〇くらぶや体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、運動の機会を提供する。あわせて29年度に設置された政策室のオリンピック・パラリンピック等推進担当とも連携しながら、全庁をあげて気運醸成を図るとともに、2020年に向けて関連事業の展開を検討する。また、学校では、オリンピック・パラリンピック教育の全校実施やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の取組みのほか、ボランティア活動や国際交流、国際理解、障がい者理解など、多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p>		指導室	学校の指導への支援 学校に係るオリンピック・パラリンピック教育関連事業の調整	
		社会教育課	オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 オリンピック・パラリンピック推進担当との連携	
		学校	オリンピック・パラリンピックに関連する指導 オリンピック・パラリンピック教育推進校等としての取組み	
主な取組み				4 5 6
H30 (事業費 13,966 千円)		H31 (事業費 14,956 千円)		
<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 障がい者スポーツ教室の開催 オリンピック・パラリンピック推進校(全校) オリンピック・パラリンピック教育アワード校 		<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 障がい者スポーツ教室の開催 オリンピック・パラリンピック推進校(全校) オリンピック・パラリンピック教育アワード校 オリンピック・パラリンピック文化プログラム実施校 		
関連する予算事業(31年度)				
オリンピック・パラリンピック教育推進(指導室)				
青少年スポーツ振興(社会教育課)				
市民スポーツ振興費(社会教育課)				
市民スポーツ大会関係費(社会教育課)				
スポーツ推進委員関係費(社会教育課)				

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ教室やバラスポーツ普及促進事業を含むスポーツ教室(15種目/参加者1,806人)やスポーツ大会(26種目/参加者5,664人)、プロ選手を講師としたスポーツ教室(ラグビー/参加者9人)を実施した。 上記の取組みを通じて東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成を図った。 市内全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定され、アスリートを招いた授業や障がい者理解に係る授業を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> すべての学校がオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう、教育課程に位置づけて実施している。オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき5つの資質を踏まえ、ボランティアアマインドや障がい者理解を中心として、多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう学校を支援していく必要がある。 オリンピック・パラリンピック選手等のアスリートの活用事業を継続し、児童・生徒の意欲向上とオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図っていく必要がある。また2020大会期間中に、児童・生徒が実際に競技を観戦する機会を確保し、一人ひとりの子どもに心のレガシーを残していけるようにする必要があるとともに、大会終了後も、「学校レガシー」として残るよう、一過性のものに終わらないように、取組方法を工夫する必要がある。 2020大会期間中における、東京都が募集する中学生ボランティアの人数には限りがあるため、狛江市として、市内の中学生が積極的に参加できるボランティア活動を計画する必要がある。 		
自己評価		B		

3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進
9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	* 3 - 2 に記載				
	H30 (事業費 千円)		H31 (事業費 千円)		
	主な取組み		関連する予算事業 (31年度)		

評価 (H30事業実施)	30年度の実績・成果		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
			<ul style="list-style-type: none"> ・市民全体のオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図り、市全体のスポーツ実施率の向上に繋げられるよう、オリンピック・パラリンピック等推進担当をはじめとする庁内連携をより密に行い、それぞれの事業を展開していく必要がある。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、パラスポーツの促進に必要なインフラ整備を行っていく必要がある。 ・パラスポーツの一つであるボッチャの体験を市民主体のイベントや学校の授業の一環に取り入れることが広まりつつあるが、障がい者スポーツを指導できる人材が少ないため、どのように確保・育成するかが課題。市内体育関係団体等から人材が得られるよう、指導者等の養成を促進することが必要。 		
				自己評価	

計画
(実施計画)

この項目のねらい 学校と教育研究所の連携を深めるとともに、社会的な動向や国の議論も踏まえつつ、フリースクール等と教育機関との連携と相互理解を深めることで、個々の児童・生徒の学習を総合的に支援できる環境を整備し、あわせて国や都の補助も活用して、先駆的な取組みを進めていく。また、関係課とともに、32年度の子育て・教育支援複合施設の開設と教育研究所の代替施設の円滑な運用に向けた準備を進めつつ、今後の教育研究所に必要な機能・体制を整理していく。	役割分担		1 2 3
	指導室	子育て・教育支援複合施設の開設準備 各種事業に係る調整・実施 学校・教育研究所の取組みへの支援	
	学校	教育研究所、フリースクール等との連携	
	教育研究所	適応指導教室の運営 学校・フリースクール等との連携	
主な取組み			関連する予算事業（31年度）
H30 (事業費 38,476 千円)	H31 (事業費 43,252 千円)		4
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究所、フリースクール等との連携 国の議論、法整備等に関する情報の収集 文部科学省不登校支援等推進事業の実施 子育て・教育支援複合施設の開設準備(教育研究所の機能・体制の整理) 教育支援センター機能強化モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 子育て・教育支援複合施設の開設準備 教育支援センター機能強化モデル事業の実施 いじめ対策・不登校支援等推進事業 		5 6
			<ul style="list-style-type: none"> 教育研究所関係費 教育相談関係費 不登校対策支援 教育支援センター機能強化モデル事業

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果（実績・成果）	この項目の課題	7 8 9 10 11 12
<ul style="list-style-type: none"> 情報システム環境のセンターサーバー構築により、システムを活用した情報連携の効率化を推進した。 30年度は、文部科学省の委託を受け、小菅村での校外学習や、こども教育支援財団（東京大志学園）との協定に基づき、特に体験学習の充実を図った。また、不登校等対策委員会を3回開催し、小・中学校の教員やゆうゆう教室指導員、フリースクールKOPPIE代表者等とともに、不登校の解消に向けた取組みを協議したほか、不登校の児童・生徒への支援をまとめた小冊子「木もれび」を継続して配布した。 こども教育支援財団との連携では、不登校に関する教員の理解を深めるため、3年次研修会において、こども教育支援財団の講師を招へいして研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の未然防止に向け、hyper-QUアンケートを活用した学級集団づくりと、個々の児童・生徒へのきめ細かな支援を、各学校において徹底する必要がある。 児童・生徒一人ひとりの実態に応じて小学校では学習意欲を育むこと、中学校ではよりよい友人関係を構築すること、不安や悩みなどの相談窓口の周知と相談体制の整備に重点的に取り組んでいく必要がある。 児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する必要がある。 不登校の解消に向けて、学校・家庭・教育相談所が相互に連携して取り組んでいけるよう、不登校・教育相談対策委員会の開催や、小・中学校教員、ゆうゆう教室指導員、関係機関等が情報交換を密に行うなどして、相互の情報共有を進めていく必要がある。 小菅村をはじめとした校外学習や都立高校と連携した技術・家庭科の授業など、特に体験学習のより一層の充実を図っていく必要がある。 子育て・教育支援複合施設の開設に向けて、教育支援センター機能を取りまとめるとともに、開設後の運用が円滑に行えるよう、他の2センターとの連携の具体的な方策について、引き続き検討を進めていく。 	
自己評価		A

計画
(実施計画)

この項目のねらい 拠点校の特別支援学級の教員が、巡回校に巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を実施するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や支援計画(学校生活支援シート)の作成等を通じて、療育機関や福祉施設をはじめとした特別支援教育に関する関係機関や家庭との連携を深め、子どもの状況に応じた学習を支援していく。また、30年度に開設する小学校への自閉症・情緒障がい固定学級における指導の充実を図るとともに、中学校への設置に係る検討を進める。	役割分担		1 2 3
	学校教育課	自閉症・情緒障がい固定学級開設の準備・調整	
	指導室	特別支援教室(モデル)事業の実施・調整 学校の取組みへの支援・調整	
	学校	ケース会議・支援会議の開催 個別の指導計画・支援計画の作成	
主な取組み		関連する予算事業(30年度)	
H30 (事業費 34,423 千円)	H31 (事業費 38,916 千円)	特別支援教室関係費(指導室) 教育研究推進(指導室) 特別支援学級維持管理費(指導室) 特別支援教育推進(指導室)	4 5 6
・小学校特別支援教室事業の実施	継続		
・中学校特別支援教室事業の実施	継続		
・学校におけるケース会議の設置,充実	継続		
・個別指導計画・学校生活支援シートの作成	継続		
・自閉症・情緒障がい固定学級(小)の運用	継続		

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果(実績・成果)	この項目の課題	7 8 9 10 11
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校で引き続き特別支援教室事業を実施(小学校利用者175人,中学校利用者40人)した。 ・各学校で,特別な支援が必要な児童・生徒に関し,スクールソーシャルワーカー(SC),医療関係者,療育機関の職員などを集めたケース会議や支援会議をそれぞれ開催し,必要な児童・生徒に対し,それぞれに個別指導計画と学校生活支援シートを作成し,支援を行った。 ・狛江第三小学校に開級した自閉症・情緒障がい固定学級「あおば学級」の運営にあたっては,指導室及び学校教育課の担当者が定期的に学校を訪問して運営会議に参加し,管理職及び担当教員から,学級の運営に関する課題等を聞き取り,改善を図るようにした。 ・市内教員に対しては,あおば学級の開級と現状の理解啓発を図るため,夏季休業中に実施した特別支援教育研修会の場を活用し,あおば学級の環境や指導の具体的な状況の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室事業の定着に伴い利用者数は増えており,今後も増加が予測される。指導体制の充実に加えて,自立活動等の指導方法,巡回相談のあり方,アセスメント方法の検討やチェックリストの活用,教材の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保護者や市民等の声を踏まえ,児童・生徒やその保護者,地域住民に対して,社会福祉協議会等と連携し,特別な支援に関する理解促進を図っていく必要がある。 ・中学校モデル事業検討委員会の内容を取りまとめた,東京都教育委員会作成のガイドラインを踏まえ,今後の中学校における特別支援教室事業の円滑な実施に向けた準備を進めていく必要がある。 ・30年度に開設した小学校の自閉症・情緒障がい固定学級の充実に向けて関係各所との調整とあわせて,中学校の受入体制の整備に向けた準備を進めていく必要がある。 ・東京都教育委員会による特別支援学級の専門性向上事業を受け,狛江市内の知的障がい固定学級における義務教育9年間を見通した学習指導と進路指導の充実を図っていく。 	
自己評価	A	12

計画 (実施計画)	この項目のねらい 狛江市いじめ防止基本方針(平成26年12月策定 平成29年改訂)に基づき人権尊重意識の醸成や情報モラルの確立に向けた学習指導や生活指導を実施するほか,児童・生徒の一体感を醸成する体験活動や教職員の意識啓発,指導力の向上を図る。また,家庭や地域,関係機関との連携と学校での各種取組みを通じて,総合的な視点からいじめの発生を防ぐ。		役割分担 指導室 学校の指導への支援 いじめ問題対策連絡協議会の開催 緊急事態時の指示・調整 学校 狛江市いじめ防止基本方針を踏まえた防止対策の実施		1 2 3
	主な取組み				
H30 (事業費 32,483 千円) ・人権教育等,各種学習指導の実施 ・青少年健全育成連絡会 ・学校と家庭の支援員 ・スクールカウンセラー (SC) ・スクールソーシャルワーカー (SSW) との連携 ・教員研修の実施 ・いじめ問題対策連絡協議会(常設)の開催 ・問題行動等対策連絡協議会の設置		H31 (事業費 33,876 千円) 継続 継続 継続 継続 ・いじめ問題対策連絡協議会(常設)の実施 ・問題行動等対策連絡協議会の実施		関連する予算事業 (31年度) 児童・生徒健全育成(指導室) 学校と家庭の連携推進(指導室) 教育相談関係費(指導室) 不登校対策支援(指導室) いじめ問題等対策推進 (指導室)	

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果 (実績・成果) ・ 初任者,2年次,3年次,中堅教諭の各研修で,喫緊の教育課題としていじめをテーマとした研修を行った。 ・ 各学校ではスクールカウンセラー (SC) ・スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用と並行して,セーフティ教室やSNS東京ルールを活用した学習指導と生活指導を行うとともに,hyper-QUアンケートの結果分析に基づく学級内の状況も踏まえながら,担任による日頃の声かけや指導を行った。 ・ いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し,児童・生徒に関わる様々な立場の委員から取組報告及び事例に対する意見交換を行った。		この項目の課題 ・ 東京都の「いじめ総合対策【第二次】」(平成29年3月策定)及び29年度作成の「いじめ総合対策 狛江市版」に基づき,各学校におけるいじめ防止対策の評価・改善を確実に実施する必要がある。 ・ いじめの認知に関する調査結果では,市教育委員会への報告が上がっていない事例も散見される。前述の資料等に基づき,各学校においていじめ問題に対して組織的な対応を確実に行えるよう,学校を支援する必要がある。 ・ 教育研究所の教育相談部との情報共有及び連携により,いじめの早期発見,早期対応を徹底して行う必要がある。 ・ いじめ問題については,より実践的な対応が求められる。そのため,校内研修の充実を図ることが必要であり,いじめ問題への対応の中核となる教員を育成していくことが求められる。		7 8 9 10 11 12
			自己評価 B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	大規模地震等の自然災害発生時に、狛江市地域防災計画や事業継続計画（BCP）に規定する役割を果たせるよう、各課（館・室）単位で必要な取組みを整理し、順次取り組むことで、組織内の即応体制を整える。		各課(館,室)	各課(館,室)間相互の連携・協力	
	学校では、東京都の防災教育資料等を活用した防災教育を推進し、災害発生時には児童・生徒が自らの安全を確保できる能力を高めるとともに、避難所運営協議会とも連携して、他者や地域に貢献できる資質・能力を育成する。		学校	防災教育、避難訓練等の実施	
		主な取組み		関連する予算事業（31年度）	
H30 (事業費 0 千円)		H31 (事業費 0 千円)		なし	
<ul style="list-style-type: none"> 各課（館・室）単位での個別の取組み 防災教育の推進 災害対応型自動販売機の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 			

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 災害型自動販売機を29年度（7台）に引き続き、2台設置し、災害発生時における危機管理体制の強化を図った。 (災害時においては収納物品を災害時飲料及び栄養調整食品として活用可能) 各学校では、引き続き学校の指導の中で避難訓練・セーフティ教室などの安全指導を行った。 一連の防災教育に加え、地域と協力した防災訓練に参加するなどした。 公民館においては、自衛消防訓練を行い、職員が消防署の指導のもと初期消火の指導を受け、公共施設における火災発生時の迅速な対応を確認した。 		<ul style="list-style-type: none"> 各学校の緊急入室マニュアル、避難確保計画等は、事件・事故等の発生状況を踏まえ、改善・見直しを行う。緊急時にはどの職員でもマニュアルや計画に沿って円滑な対応が行えるように、継続的に職員に働きかけていく必要がある。 設置した災害対応自動販売機の効果的な活用に向け、PTAと連携しながら収納物品の交換や使用訓練等の取組みを継続して行っていく必要がある。 社会教育施設として、地域防災力の向上のため防災に関連する講座の実施など地域における防災教育の推進を図る必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計画
(実施計画)

この項目のねらい 新たな教育課題の把握とその他様々な教育課題に対する円滑な対応を図るため、学校単位での教育研究を支援するとともに、教職員の研究活動を支援していく。あわせて、研究により得た成果を教育委員会ホームページも活用しながら的確かつ効率的に各学校に広く発信・共有することで、市立学校全体の課題解決に繋げていく。	役割分担		
	指導室	教育研究の実施,情報収集 学校の指導への支援	
	学校	教育研究の実施	
主な取組み			関連する予算事業 (30年度)
H30 (事業費 1,906 千円)	H31 (事業費 1,902 千円)		教育研究推進(指導室)
・教育研究 (狛江の教育21研究奨励校)	継続		
・研究発表の実施	継続		
・教員研修の実施	継続		
・教育研究会における課題研究・発信	継続		

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

30年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> 東京都からオリンピック・パラリンピック教育推進校に全校,持続可能な社会づくりに向けた教育推進校,プログラミング教育推進校,アクティブライフ研究実践校,スーパーアクティブスクール各1校の指定を受け,教育研究を行った。 市の研究奨励校に2校,研究指定校に1校をそれぞれ指定し,各課題の研究と成果発表を行い,教職員間で研究成果を共有した。また,階層別研修や年次研修,テーマ別の研修など,全52回の研修を実施した。 英語教育推進のため,小学校における外国語指導助手 (ALT) の配置回数を拡充するとともに,中学校における東京グローバルゲートウェイ (TGG) 活用を新規に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの教育課題に関する研究指定校等については,各学校において明確な方向性を持って,教員一人ひとりが当事者意識をもって取り組んでいけるよう,学校訪問等を活用した啓発や学校間で取組みを共有できるよう主任会等の場を活用していく必要がある。 教員研修については,採用から4年程度までの教員対象の研修は多く設定されているものの,それ以降の年次については一人ひとりの課題意識によって研修への参加回数に差が生じている。若手教員の資質向上については,管理職の人材育成方針に位置付けるなどして,教員の教育課題への解決策の創造と教育研究会の活性化を図る必要がある。 校務支援システムを活用し,公的機関による研修動画の視聴など,教員が自己研鑽する時間の確保を図る必要がある。 若手教員の指導力向上等を目的とし,校務支援システムを活用するなどして,学校間での教材共有ができる環境を整備するとともに,その活用の仕方については,教務主任会等で研究を進めていく。
	自己評価
	A

7
8
9
10
11
12

計画 (実施計画)	この項目のねらい hyper-QUアンケートの実施による児童・生徒一人ひとりの現状把握と、その結果の分析を通じて、個々の児童・生徒の特性を見極め、満足型学級集団をめざした学級経営を進めるとともに、hyper-QUアンケート結果を活用した児童・生徒への指導は、その効果を高めるために家庭と連携しながら進める。また、調査結果の活用にあたっては、産学の知見を活用し、連携しながら学校を支援していく。		役割分担 指導室 調査結果の分析, 検証 学校への情報提供 産学官連携による学校支援 学校 hyper-QUアンケートの実施 分析結果の指導への活用		1 2 3 4 5 6
	主な取組み				
	H30 (事業費 4,319 千円) ・ hyper-QUアンケートの実施・検証(全校) ・ 家庭との情報共有, 連携 ・ 産学官連携による学校支援	H31 (事業費 4,400 千円) 継続 継続 継続	関連する予算事業 (31年度) 特別支援教育推進(指導室)		

評価 (H30事業実施)	29年度の取組結果 (実績・成果) ・ 全校の全学年でhyper-QUアンケート(年2回)を実施した。 ・ それぞれの教員が必要に応じて児童生徒の観察や個別に声掛け, 面談を行ったほか, 保護者には保護者面談などの機会を利用してアンケート結果を伝え, 学校と家庭で児童・生徒の状況を共有した。また, 事業効果を高めるため早稲田大学と連携した授業コンサルティングや校内検討会をそれぞれの学校で年2回行った。 ・ 小中連携事業「かけはしプロジェクト」では, 学級集団づくりを基盤とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた2年間の研究を進め, その集大成として1月に研究発表会を実施するとともに, hyper-QUアンケートの開発者である, 早稲田大学の河村茂雄教授を招へいして研究の価値付けと今後の課題についての示唆をいただいた。		この項目の課題 ・ 一人ひとりの児童・生徒の学級満足度と学習意欲については, 必ずしも両者の結果に相関がない場合もあり, 学級満足度だけに注目することなく, アンケート結果をより丹念に分析し, 児童・生徒一人ひとりの課題を把握して指導に生かしていく必要がある。 ・ 早稲田大学との連携を継続し, 学級経営の充実とあわせて, 児童・生徒の学力向上につなげるための授業づくりについて, 年次研修の場を活用するなどして引き続き追究していく必要がある。 ・ 29年度と30年度に2カ年で実施した小中連携事業「かけはしプロジェクト」においては, 学級集団の形成と学力の向上の関連についての研究を推進した。研究成果の普及が確実に図れるよう, 校長会・副校長会及び教員研修の場を通じて研究内容の周知を図っていく必要がある。また, この研究を発展させる形で, 「集団づくり」についての研究を推進し, 各学校において担当者が研究成果を適切に普及できるよう指導室から指導・助言していく必要がある。		7 8 9 10 11 12
	自己評価 A				

計画 (実施計画)	この項目のねらい 年度初めや体罰防止月間における体罰防止に係る校内研修や教育委員会が主催する人権教育研修等を通じて教員の知識・理解を深め、意識啓発を促すほか、校長を中心に学校全体で体罰を許さない環境づくりを進めていく。		役割分担 指導室 学校の取組みへの支援 人権研修の実施 学校 校内研修の実施 体罰を許さない環境づくり		1 2 3	
	主な取組み					4 5 6
	H30 (事業費 1,906 千円)	H31 (事業費 1,902 千円)	関連する予算事業 (31年度) 教育研究推進(指導室)			
	・教員研修の実施 ・校長を中心とした体罰根絶に向けた環境づくり	継続 継続				

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 4月に全教職員対象の人権教育研修を実施した。 喫緊の教育課題として、初任者、2年次、3年次、中堅教諭に加えて部活動指導員対象の各研修で体罰防止の研修を行った。 体罰防止月間のほか、日常的に職員会議や校内研修の場を利用して、校長からすべての教職員に対し、繰り返し体罰や不適切な指導に関する注意喚起や指示を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 教職員に加え、部活動指導員など各学校で活躍している外部人材も含めた学校の児童・生徒にかかわるすべての人材に体罰防止が徹底されるよう、校長会・副校長会や校長研修・副校長研修等で学校管理職に定期的に働きかけていく必要がある。 引き続き、若手教員研修、中堅教諭研修等の研修で人権課題を取り上げ、事例等を基にした当事者意識が高まるような研修を充実させるなど、すべての教職員に対して、人権感覚の向上と体罰・不適切な指導の防止を働きかけていく必要がある。 それぞれの学校で、管理職が指導力を発揮しつつ、体罰や不適切な指導の防止に対して組織として取り組んでいけるよう、指導室訪問等の機会も活用しながら日常的に教育委員会が支援していく必要がある。 部活動指導員の任用にあたって、人権感覚の向上・不適切な指導の防止等についての任用時研修を確実に実施できるよう、体制整備を図っていく必要がある。 		
		自己評価	B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい	役割分担	(単独課で実施)	1 2 3
	市民が自主的に自らの活動に取り組み、地域の人材が地域で活躍できるよう、市民ニーズや社会情勢の調査・分析結果を踏まえ、必要に応じて公民館事業の整理、見直しを進める。			
	主な取組み		関連する予算事業(31年度)	
	H30 (事業費 9,870 千円)	H31 (事業費 10,416 千円)	少年事業, 青年教室事業, チャレンジ青年学級, 成人学習事業, 女性セミナー, 学習グループ保育, 日本語教室事業, 市民劇場, 公民館交流事業, こまえ市民大学, 情報学習事業(すべて公民館)	4
	・公民館事業の実施(事業の整理・見直し) ・地域や市民の力を活用した事業の実施	継続 継続		5
				6

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果(実績・成果)	この項目の課題	7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> これまで同様各種事業を実施したほか、30年度はこまえ市民大学・西河原平日講座として「古民家を考える(全3回)」を開催した。 講師を大学教授や地域の有識者から選定し、座学と街歩きを組み合わせることで、地域の歴史の変遷や暮らしの変化などを参加者自身が振り返りながら、地域について学んだ。 日頃の公民館活動で活躍している市民に協力を仰ぎ、初心者向けの囲碁教室や子ども向けの踊り指導や盆景の作成などの講座を事業を実施したことにより、地域への愛着を醸成し、「地域人材」の発掘、高齢者の生きがいづくりなどに貢献した。 公民館の主力事業である公民館交流事業の「いべんと西河原」、「中央公民館のつどい」は公民館利用者及び市民の交流の場として、市民が主体となり実行委員会形式で運営されており、それぞれ9,537人、5,337人が参加した。 	<p>公民館交流事業、こまえ市民大学事業、日本語教室事業については、市民から成る運営委員会や実行委員会が企画・立案していることにより市民が主体的に事業運営を行っている。</p> <p>また女性セミナー事業においては、社会で孤立しがちな子育て中の母親をターゲットに事業展開することにより、講座終了後に受講者が学びを継続するため、自主的に活動するグループを立ち上げるなど、学びを通じて市民同士がつながる成果も出ている。</p> <p>しかしながら、委員の高齢化と、事業内容の固定化が課題となっている。また新たな講座を開設しても女性セミナー事業のような「自主グループ化」が図られず、自主的な学びに発展しないことも課題といえる。</p>	
	自己評価	B	

7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成
12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	28年度に第五小学校をモデル校として開始した学校支援地域本部(学校支援ボランティア)を軸に,市民活動支援センター(こまえくぼ1234)とも連携しながら,地域の人材の発掘・育成を進め,学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進していく。		社会教育課	学校支援地域本部の実施	
			学校	学校支援地域本部を活用した教育活動の実施	
		主な取組み			4 5 6
H30 (事業費 275 千円)	H31 (事業費 293 千円)			関連する予算事業 (31年度)	
・学校支援地域本部の実施(粕江第五小学校)	継続			学校支援ボランティア推進(社会教育課)	
・粕江第五小学校のコーディネータの複数化を検討	継続				
・学校支援地域本部の会議体の見直し	継続				

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・学校支援ボランティアを粕江第五小学校で実施した。年間を通して授業時の見守りをコーディネートし,学校の支援に繋げることができた。また,夏季閉庁期間中の飼育動物の世話をコーディネートすることで,教員の働き方改革の一助とすることができた。		・コーディネータの持つスキルや専門性により,コーディネートできる分野が異なることもあり,同じコーディネータ1人のみでは多様なニーズを汲み取り対応するには限度がある。学校の多様なニーズを引き出してコーディネートするには,各分野に通じるコーディネータ(数)が必要となる。 ・外部講師等の特別授業に関する支援については,一定の質を担保するため,実施する学校(教員)に負担がかかっている。授業としての質を担保することも含めてコーディネートできるよう,活用できる市内の地域資源を一元共有し,専門的にコーディネート・検証するなど,センター化やネットワーク化を図ることで効率よく推進する方法を取る等の工夫が必要。		
		自己評価			
		B			

計画 (実施計画)	この項目のねらい 28年度に策定した第三次狛江市子ども読書活動推進計画に基づき,子どもをはじめとした市民の図書環境の整備に努めつつ,市民や図書館利用者のニーズや時代の変化を調査・分析し,公立図書館の役割を踏まえ,社会の要請に応える事業に取り組んでいく。		役割分担 (単独課で実施)	1 2 3 4 5 6
	主な取組み		関連する予算事業 (31年度)	
	H30 (事業費 3,088 千円) ・ 図書館事業の実施 ・ 市民ニーズ・社会情勢の分析を踏まえた事業の見直し・改善	H31 (事業費 3,459 千円) 継続 継続	子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館)	

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果 (実績・成果) ・ 小さい頃から本に親しんでもらい継続的な読書活動をしてもらえるよう,ブックスタート,セカンドブック,サードブック事業を実施するとともに,市内小中学校への協力貸出を行った。 ・ 定期的実施している絵本の読み聞かせなどを行うおはなし会のほか,夏休みには特別おはなし会や科学あそびの教室を開催し,図書館や本に親しむ機会を提供した。また新たな取組みとして,小学5年生から中学生を対象に「YA (ヤングアダルト) 図書館クラブ」を開始した。さらに市内小中学校に開かれた図書館として,市内小中学校の職場訪問を積極的に受け入れ,働くことの意義や仕事の大切さを感じてもらうとともに,読書習慣の定着を図っている。 ・ 子ども読書の日である4月23日には,長年に渡るおはなし会などの読書普及やそれに携わる地域グループとの協力,市内の小・中学校との連携,ブックスタートなどの読書啓発事業が評価され,子ども読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受賞した。	この項目の課題 ・ ブックスタートは乳児健康診査の際に読み聞かせとともに実施しているため,ほぼ100%の配布率であるが,セカンドブックは75.9%・サードブックは62.6%とすべての児童の手には本が行き渡っていない状況である。平成31年度は贈呈会にイベント的な要素を追加し,事業の魅力向上を図るとともに,今後の配布方法についても検討していく。 ・ 子ども読書活動推進事業については,児童の登録者数が増加していることから成果は出てきているといえる。引き続き様々な事業を通じて子どもに読書の楽しさを伝えていくとともに,図書館クラブなどで子どもたちからの意見の吸い上げながら,図書館が楽しい場所であることをPRしていく。 ・ 利用支援サービスは,対面朗読や高齢者施設への配本などを着実に実施しているが,対面朗読については,対応する協力員の養成が課題となっている。	7 8 9 10 11 12
	自己評価 A		

計画 (実施計画)	この項目のねらい	役割分担	(単独課で実施)	1 2 3
	地域に開かれた図書館として、図書への親しみを感じられるような図書館事業を展開するとともに、図書館運営に地域の力を活用し、細かなニーズにも対応できるような取組みを推進していく。			
	主な取組み		関連する予算事業 (31年度)	
	H30 (事業費 173 千円)	H31 (事業費 171 千円)	図書館ボランティア関係費(図書館)	4
	・ボランティア募集	継続		5
	・ボランティア養成講座	継続		6
	・ボランティアの活用	継続		6

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	7
	・図書館おはなし会ボランティア養成講座を4回開催し、8人の登録があった。 ・継続して資料の補修や破損修理などを行う図書修理、新聞・雑誌の整理整頓や書架整理を行う館内整理、地域関連記事のクリッピングなど行う資料整理を実施した。 ●市民グループの活動 ・おはなし会 1団体 ・資料作成 (布絵本の製作、絵本の点訳) 2団体、計14人 ●個人ボランティアの活動 ・図書修理 ①資料の補修、破損修理 計594冊を修理 (11人) ②比較的軽微な破損修理 計1,392冊を修理 (8人) ・館内整理 (新聞・雑誌の整理整頓、書架整理) 182日 (11人) ・資料整理 (地域関連記事のクリッピングなど) 74日 (12人) ●ボランティアスキルアップ研修と意見交換会 ・図書館でボランティア活動をする事の意義や役割についての振り返り研修と意見交換会を開催	修理ボランティアは、現在、人数は不足していないが技術を習得するためには一定の期間が必要となる。また、館内整理ボランティアは他ボランティアの方との交流が少なく、なかなか定着しないのが実態である。資料整理 (クリッピング) ボランティアは、人員も安定し着実に実施している。	8 9 10 11
	自己評価	B	12

計画 (実施計画)	この項目のねらい 粕〇くらぶ等とも連携して、27年度に改定したスポーツ推進計画における「多摩川の活用」や「市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の推進」を図る。		役割分担 (単独課で実施)	/	1
	H30 (事業費 3,468 千円) ・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 ・多摩川を活用した事業の実施		H31 (事業費 3,848 千円) 継続 継続 市制50周年スポーツ行事の検討		関連する予算事業 (31年度) 市民スポーツ振興費(社会教育課) 少年少女スポーツ振興(社会教育課)

評価 (H30事業実施)	30年度の取組結果 (実績・成果) ・スポーツ推進計画(27年度改定)を踏まえ、市民スポーツ大会 (13大会) ・市民スポレク大会 (9大会) ・少年少女スポーツ大会 (4種目) ・中学校スポーツ対抗戦 (4種目) ・少年少女スポーツ教室 (7種目) ・成人スポーツ教室 (3種目) ・スキルアップ教室 (1種目) ・障がい者スポーツ教室 (3種類) 等を開催した。 ・多摩川河川敷を利用した早朝ヨガ教室(3回/参加者60人)など、市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動を推進した。	この項目の課題 ・多摩川河川敷の環境を生かした取組みをさらに検討する必要がある。 ・市域全体が平坦である地形を生かし、古墳めぐりを兼ねたウォーキングを奨励する等、広いスペースを必要とせずに習慣化できる運動も検討していく必要がある。 ・実施しているスポーツ教室を単なるイベントや体験の場にするのではなく、そのスポーツの魅力や楽しさを実感させることで継続的なスポーツの実施につながるような事業を検討していく必要がある。	7 8 9 10 11 12
	自己評価 B		

計画
(実施計画)

<p>この項目のねらい 文化財保護法ほか関係法令に基づき、各種開発、土木・建築工事等に伴う遺跡の試掘調査や発掘調査を実施し、市内の歴史に関わる情報の蓄積を進める。また、市が所有する史跡等を適切に維持・管理するとともに、発掘調査による出土遺物や民俗資料をはじめとした文化財を今後の活用に向けて保管・管理するとともに、活用することで、地域に対する興味、関心を高めていく。あわせて、文化財総合調査を進め、その成果に基づき、市文化財の指定を進めるなど、市内に残された歴史遺産の把握と適切な保護・保存・活用策を検討していく。</p>	<p>役割分担 (単独課で実施)</p>	
<p>主な取組み</p>		<p>関連する予算事業 (31年度)</p>
<p>H30 (事業費 6,156 千円) ・ 試掘調査、発掘調査の実施 ・ 史跡等の管理・文化財の保存 ・ 文化財総合調査の実施 ・ 市文化財への指定と指定に向けた調査の実施</p>	<p>H31 (事業費 40,414 千円) 継続 継続 (教育研究所跡地、亀塚古墳公園予定地の発掘調査含む) 継続 継続</p>	<p>文化財保護関係費(社会教育課) 埋蔵文化財保護関係費(社会教育課)</p>

評価
(事業実施)

<p>30年度の取組結果 (実績・成果) ・ 文化財保護法の規定による各種開発工事・建築工事等に伴う埋蔵文化財の照会、届出・通知等の事務処理を通じて埋蔵文化財の保護に努め、必要に応じて試掘調査 (30年度9件) を実施した。さらに試掘調査によって遺構等が確認された事業については、本調査に向けた調整、本調査の指導・監理を行った (30年度4件)。 ・ これまでの遺跡調査で出土した遺物を保管・管理するとともに、そのなかで金属製品については、経年劣化を防止するための保存処理を継続して実施した。 ・ 古民家園をはじめ、市が所有する都指定史跡兜塚古墳、市指定史跡土屋塚古墳のほか、亀塚古墳や教育発祥の地について、維持・管理を行った。市内の旧家等が所蔵する古文書や民具などの資料については、市史編さん事業と連携して調査を行い、現状の把握に努めるとともに、必要に応じて資料の寄贈を受け、台帳を作成の上、保管・管理に努めた。 ・ 市内に残された文化財の全体把握を進めるために、市内の寺社が所有する文化財について、文化財総合調査を継続した。出土遺物については、その一部を小学校6年生を対象とした出前講座や文化財ウィーク期間における展示等で活用したほか、寄贈を受けた民具については、その一部を古民家園において展示するとともに、小学校3年生を対象とする体験学習等で活用した。</p>	<p>この項目の課題 ・ 市内の遺跡調査で出土した遺物を適切に保管・管理していくとともに、地域に残された貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、市史編さん事業と連携して調査を行い、必要に応じて寄贈資料等の受け入れを進めていく必要がある。特に、旧家の代替わりや改築等を契機として、多量の資料が一括して寄贈される傾向にあるため、それらを系統的に受け入れ、将来に渡って継承できるよう保管・管理を行っていく必要がある。 ・ 上記の資料等については、適切に保管・管理するのみではなく、機会をみて積極的に活用していく必要がある。今後、より有効的に活用できるよう、資料を系統的に整理保管できる保管場所の確保や展示場所の確保について検討していく必要がある。 ・ 古民家園を含めて、市が所有・管理する史跡等については、適切に維持・管理し公開していくとともに、より有効的な活用方法について検討していく必要がある。 ・ 文化財総合調査については、調査成果をまとめ公表するとともに、成果に基づいて必要な措置を講じていく必要がある。 ・ 指定文化財の所有者・管理者に対して、文化財の管理・維持に関わる必要経費の一部を補助する文化財保存事業費補助については、将来的に経費が膨らむ可能性がある。</p>
<p>自己評価 B</p>	

計画
(実施計画)

<p>この項目のねらい 猪方小川塚古墳をはじめとした史跡等の整備を行うとともに、歴史遺産の公開を促進するため、文化財台帳のデジタル化を進め、情報発信等について検討を行う。また、猪方小川塚公園の開設にあわせ、史跡や古墳等への案内板の設置やそれらをめぐる散策ルートの設定、ガイドの作成、まち歩きの実施、文化財に関する講演会、講座、展示、文化財関連の刊行物の作成・刊行などを組み合わせながら行うことで、市民が気軽に市の歴史や文化に親しめるような環境整備を進める。</p>	<p>役割分担 (単独課で実施)</p>			
<p>主な取組み</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="152 427 678 746"> <p>H30 (事業費 36,185 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡等の整備 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 文化財台帳のデジタル化 史跡等への案内板の設置 散策ルートの設定・見直し 文化財関連講演会、講座、文化財展の開催 文化財関連刊行物の発行 </td> <td data-bbox="678 427 1720 746"> <p>H31 (事業費 39,065 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 継続 継続 継続 (文化財マップの作成) 継続 </td> </tr> </table>		<p>H30 (事業費 36,185 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡等の整備 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 文化財台帳のデジタル化 史跡等への案内板の設置 散策ルートの設定・見直し 文化財関連講演会、講座、文化財展の開催 文化財関連刊行物の発行 	<p>H31 (事業費 39,065 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 継続 継続 継続 (文化財マップの作成) 継続 	<p>関連する予算事業 (30年度) 文化財保護関係費(社会教育課) 埋蔵文化財保護関係費(社会教育課)</p>
<p>H30 (事業費 36,185 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡等の整備 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 文化財台帳のデジタル化 史跡等への案内板の設置 散策ルートの設定・見直し 文化財関連講演会、講座、文化財展の開催 文化財関連刊行物の発行 	<p>H31 (事業費 39,065 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 継続 継続 継続 (文化財マップの作成) 継続 			

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

評価
(H30事業実施)

<p>30年度の取組結果 (実績・成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が所有する都指定史跡兜塚古墳、市指定史跡土屋塚古墳のほか、亀塚古墳や教育発祥の地について、樹木のせん定等、維持・管理を行った。猪方小川塚古墳の保存・整備については、令和2年4月の公開に向けて保存・整備工事に着手したほか、亀塚古墳についても公園整備に先立ち試掘調査を実施し、その成果を公園整備の設計に反映させた。 古民家園に、施設案内・事業案内を兼ねた説明板を設置した。 毎年実施している文化財めぐりを通じて、市内の散策ルート等の検討を進めた。 10月20日には「狛江の古墳を学ぼう」と題する講座(参加者24名)を、10月27日には「狛江の古墳を歩こう」と題して市内の古墳めぐり(参加者13名)を開催した。講座・文化財めぐりと関連して、市内における発掘調査の成果を速報的に紹介する文化財関連展示を公民館2階展示コーナーにおいて実施した(11月中・下旬)。 古民家園については、必要な維持・管理を行いながら、年間を通じて伝統的な年中行事に関する展示、伝統文化や伝統的な生活技術などに関する教室・講座等を実施した。特に、夏休みには子ども向けの教室・講座を集中的に実施したほか、小学校3年生を対象とした体験学習の受け入れを行った。更に寄贈を受けた民具の一部については展示等で活用した。 	<p>この項目の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪方小川塚古墳の保存整備工事及び猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園の整備が完成することから、公園の位置づけ、管理・活用の方策について検討していく。 見学が可能な文化財が残されている場所が、市内でも偏在することから、文化財マップの作成に向けて、地形図、古地図や古い写真等を活用した文化財めぐりを実施しながら、文化財説明板の設置や文化財めぐりのルート設定等について工夫をしていく。文化財説明板の中には老朽化しているものもあるため、近年設置している説明板と体裁を整えながら更新していく必要がある。 市内に点在する文化財や史跡等について、市民がより身近に感じることができるよう、引き続き、文化財ガイド、文化財ブックレット、文化財調査報告書などの刊行物の作成・頒布や、文化財関連講座の実施、まなび講座の受け入れ等を通じて情報発信していく。 古民家園については、移築・復元された建物について、必要な修繕等を行いながら維持・管理していくとともに、より効果的な活用方法について検討していく必要がある。
<p>自己評価 B</p>	

計画
(実施計画)

<p>この項目のねらい 教育行政に関する様々な課題やその時々課題に効率的に取り組むとともに、職員の企画立案能力の向上を図るため、プロジェクトチーム（PT）やワーキンググループ（WG）の設置を推進していく。</p>	<p>役割分担 各課(館,室) PT・WGへの参加</p>					
<p>主な取組み</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="159 491 678 555">H30 (事業費 0千円)</th> <th data-bbox="678 491 1720 555">H31 (事業費 0千円)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="159 555 678 778"> <ul style="list-style-type: none"> 次期図書館システム導入WG ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置 </td> <td data-bbox="678 555 1720 778"> <ul style="list-style-type: none"> ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置 </td> </tr> </table>			H30 (事業費 0千円)	H31 (事業費 0千円)	<ul style="list-style-type: none"> 次期図書館システム導入WG ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置
H30 (事業費 0千円)	H31 (事業費 0千円)					
<ul style="list-style-type: none"> 次期図書館システム導入WG ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置 					

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

<p>30年度の取組結果（実績・成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 29年度に引き続き次期図書館情報システム及びI Cタグを含む周辺機器の導入及び保守に係る事項の調査検討を行う次期図書館システム導入WG（総務課・地域活性課・学校教育課・指導室・社会教育課・公民館から各1名,図書館3名）を開催（第6回、第7回）し、5月には「次期図書館情報システム導入に向けての調査検討について」の報告書を図書館長に提出した。 ガク☆チキの企画・調整,原稿執筆を行うガク☆チキ編集会議(各課1名),を設置し,第6号(9月)・第7号(3月)を発行した。いずれも事業の企画・調整から実施までを担い,参加した職員の成長が図られた。 学校における働き方改革に向け,教育委員会部局が連携して「学校の働き方改革プラン」にも基づき,,取組みを推進した。 新連載「ガク☆チキ探訪」による学校紹介が,在庫がすぐになくなってしまふほど好評を得た。(部数30,000部) 	<p>この項目の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> PT/WGで検討する行政課題との関連度合いにとらわれ過ぎることなく,人材育成の観点から,広く教育部全体からメンバーを選定し,すぐにPT/WGの活動に理解を深められるように工夫する必要がある。 特に継続的に行うPT/WGについては,常にメンバーが入れ替わる可能性があるため,マニュアル化等を進めるなど,スムーズな引き継ぎを行えるようにする必要がある。 PT/WGの経験を次の機会や他の業務にいかし,つなげていくかが課題である。 ガク☆チキ編集委員については,他のPT/WGに比べ,拘束時間が長くなる傾向にあることから,30年度から発行回数を減らすとともに,連載企画の開始など運営上の工夫を行った。質を維持しながら継続的な取組みとするため,メンバーと所管課の負担を少しでも軽減するための工夫を引き続き行っていく必要がある。
<p>自己評価</p> <p>B</p>	

7
8
9
10
11
12

計画
(実施計画)

<p>この項目のねらい 法に基づく教育委員会の自己点検及び評価において、教育振興基本計画の推進の観点から評価を行うとともに、教育委員会制度改革に伴って設置される総合教育会議も活用するなど、様々な手法で第2期教育振興基本計画の着実な進捗を図る。</p>	<p>役割分担 (単独課で実施)</p>	
<p>主な取組み</p>		<p>関連する予算事業 (31年度)</p>
<p>H30 (事業費 138 千円) ・自己点検及び評価 ・自己点検及び評価に関する審査会 ・総合教育会議の活用</p>	<p>H31 (事業費 841 千円) 継続 継続 継続 教育振興基本計画改定検討委員会設置</p>	<p>一般事務費(学校教育課)</p>

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

<p>30年度の取組結果 (実績・成果) ・教育委員会の自己点検及び評価審査委員会では、教育委員会が自己評価を行った25項目のうち、「11-1. プロジェクトチームやワーキンググループの活用」を取り上げる重点項目とし、①学校における働き方改革(関係部局の連携)、②教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行(教育活動や地域活動への参画を促す仕組みづくり)の2事業に対する評価(再評価)を行い、改善事項等を提案した。 ・総合教育会議では、平成31年度予算編成や第一小学校児童増加に対する対応について、協議を行うなど、市長部局と教育委員会との連携でより推進が期待できる事業等について、基本的な方針を共有した。</p>	<p>この項目の課題 ・29年度に見直しを行った教育委員会事業の自己点検及び評価について、今後も継続して行っていくための工夫・見直しを行っていく必要がある。 ・教育委員会で自己点検・評価を行う一方で、市の行政評価も同時に行っている。評価項目が重複したり、評価を行う職員の負担が過度にならないように、市の行政評価との調整を行っていく必要がある。 ・総合教育会議を法の趣旨に則り、より効果的な会議となるように、市長部局と連携を深めるとともに、議題・回数など運営方法の改善を図っていく必要がある。 ・31年度の計画改定作業に向け、策定方針等を早期に策定し、令和2年度からの計画改定を遅滞なく行っていく必要がある。</p>
<p>自己評価 B</p>	

7
8
9
10
11
12

計画
(実施計画)

<p>この項目のねらい 教育委員会や教育機関におけるそれぞれの組織が、自らの取組みのなかで、様々な主体(学校,地域,大学,企業,他の自治体,家庭)との連携を行うことで、効果的かつ効果的に教育行政の推進や教育課題の解決を図っていく。</p>	<p>役割分担 各課(館,室) 各課(館,室)間相互の連携・協力</p>					
<p>主な取組み</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="159 491 678 523">H30 (事業費 0 千円)</th> <th data-bbox="683 491 1196 523">H31 (事業費 1,797 千円)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="159 526 678 778"> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業における自治体,事業者等との連携 インターン,実習等における大学との連携 インターン,職場体験等の受入れ 小中学校と都立狛江高校との異校種連携 家庭との連携 </td> <td data-bbox="683 526 1196 778"> <ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続 </td> </tr> </table>			H30 (事業費 0 千円)	H31 (事業費 1,797 千円)	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業における自治体,事業者等との連携 インターン,実習等における大学との連携 インターン,職場体験等の受入れ 小中学校と都立狛江高校との異校種連携 家庭との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続
H30 (事業費 0 千円)	H31 (事業費 1,797 千円)					
<ul style="list-style-type: none"> 各種事業における自治体,事業者等との連携 インターン,実習等における大学との連携 インターン,職場体験等の受入れ 小中学校と都立狛江高校との異校種連携 家庭との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続 					

1
2
3
4
5
6

評価
(H30事業実施)

<p>30年度の取組結果 (実績・成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育課では,民間の方を講師に招き,学校安全ボランティア講習会を行ったほか,大学及び民間企業のインターンを受け入れた。 指導室では,日本体育大学(研修講師派遣,学生の派遣)・玉川大学(学生の派遣),早稲田大学(hyper-QUアンケート)と連携して事業を実施したほか,学校ネットワークの強靱化に関連して,多摩地域の有志の自治体による連絡会に参加した。 公民館では,こまえ市民大学で慈恵第三病院や電力中央研究所など,地域事業者の協力により,地域連携講座を実施しており,平成30年度においては,これに加え,こまえ正吉苑の施設長を講師に招き,包括支援センターの業務や地域課題などについての講座を実施した。 中央公民館のつどいにおいて,青年教室事業として市内のカフェ経営者によるコーヒーの淹れ方講座を実施し,地域連携を図ったことにより,地域資源の発掘及び活用に努めた。 	<p>この項目の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携事業については,各種事業において,何をどう連携することが学校にとって有用なのかを十分検討した上で,事業計画を見直し,より実効的な内容へと改善していく必要がある。 公民館事業においては,従来より市内事業所の協力により,地域連携講座を開催している。地域コミュニティが変化し,新たな転入者が増加することにより住民の学びに対するニーズが変化するなかで,ヒト・モノの新たな地域資源を発掘する必要性はさらに増した。市長部局や市民活動支援センターと連携し,地域資源の情報の積極的な収集及び活用を図るほか,狛江市立公民館運営審議会やこまえ市民大学運営委員会の学識委員や加盟する東京都公民館連絡協議会を通じ,大学との連携を模索する必要がある。
<p>自己評価 B</p>	

7
8
9
10
11
12

平成 31 年度

粕江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

はじめに

本年度の審査委員会では、第2期狛江市教育振興基本計画（H27-H31）における重点項目（21項目）のうち、「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」と「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成」・「12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」を取り上げ、再評価を行った。

○平成31年度再評価事業

「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」
「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成」・「12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」

○評価方法

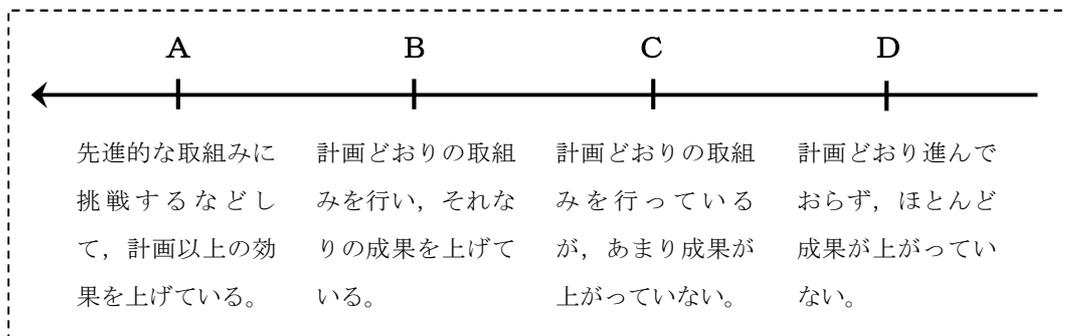
- ・教育委員会が評価した重点項目のうち、1～2項目程度を再評価する。
- ・評価にあたっては、論点とすべき課題に対応した事業に着目し、実施する。

○再評価の視点

- ・教育委員会の評価は妥当か。（その項目は順調に推移しているか。）
- ・実施事業は重点項目の進捗に寄与しているか。
- ・その項目の課題は整理されているか、的確に捉えられているか。
- ・課題への対応策は明確にされているか。他に考えられる対応策はないか。

【参考】教育委員会の自己点検及び評価

- ・第2期教育振興基本計画実施計画の「重点項目」の単位で、評価を行う。
- ・計画に記載されているすべての重点項目（25項目）を評価する。
- ・評価は4段階で行い、基準は以下のとおりとする。



平成 31 年再度評価対象事業の教育委員会における自己点検及び評価の結果

7-1 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供	
評価	この項目の課題
B	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館交流事業, こまね市民大学事業, 日本語教室事業については, 市民から成る運営委員会や実行委員会が企画・立案していることにより市民が主体的に事業運営を行っている。また女性セミナー事業においては, 社会で孤立しがちな子育て中の母親をターゲットに事業展開することにより, 講座終了後に受講者が学びを継続するため, 自主的に活動するグループを立ち上げるなど学びを通じて市民同士がつながる成果も出ている。 ・しかしながら, 委員の高齢化と, 事業内容の固定化が課題となっている。また新たな講座を開設しても女性セミナー事業のような「自主グループ化」が図られず, 自主的な学びに発展しないことも課題といえる。

7-2 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成	
12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり	
評価	この項目の課題
B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネータの持つスキルや専門性により, コーディネートできる分野が異なることもあり, 同じコーディネータ 1 人のみでは多様なニーズを汲み取り対応するには限度がある。学校の多様なニーズを引き出してコーディネートするには, 各分野に通じるコーディネータ (数) が必要となる。 ・外部講師等の特別授業に関する支援については, 一定の質を担保するため, 実施する学校 (教員) に負担がかかっている。授業としての質を担保することも含めてコーディネートできるよう, 活用できる市内の地域資源を一元共有し, 専門的にコーディネート・検証するなど, センター化やネットワーク化を図ることで効率よく推進する方法を取る等の工夫が必要。

平成 31 年度再評価対象事業の評価結果については, 妥当といえる。第 2 期狛江市教育振興基本計画に則っており, 前年度同様, 選定項目から 2 つの事業に絞り再評価することは当然の理といえる。これにより審査会の議論をより深めることができた。今後も同様の形式で行うことが望ましい。

今年度は再評価項目の選定にあたり自己点検・評価全体の確認も行った。評価については, 全体の議論を踏まえると妥当といえる。しかし, 評価方法が進捗の有無を評価する方法となっており, 高いレベルで取組みを継続しても評価が下がるなど, 実態がわかりにくい。計画の改定等にあわせ, 達成度評価にするなど, 評価方法について検討する必要がある。

今年度は前年度省略した所管課の説明・ヒアリングを通じた再評価を実施した。担当の考えや気持ちを掴むことも再評価をする上で大切であり, 今後も継続して行われることが望ましい。

次ページ以降に各項目の再評価・指摘事項を記載する。今後の事業展開の参考としていただくよう要望する。

再評価の結果

①7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供【公民館：公民館事業】

この事業は、公民館が社会教育施設である中央公民館及び西河原公民館で実施している登録団体に対する学習活動の場の提供及び市民大学や成人学習事業など、学びの機会の提供等を目的とした各種プログラムの実施である。

主力事業である「いべんと西河原」、「中央公民館のつどい」は市民が主体となり実行委員会方式で運営され、それぞれ9,537名、5,337名の参加を得た。

実行委員会の高齢化や事業内容の固定化、自主的な学びに発展しないことが課題として挙げられている。

社会教育に対する意識が変化する中で、全ての市民の意識を変えていくのは難しい。公民館として交流を促すような取り組みや色々な世代を巻き込んだ取り組みを実施するなど、公民館の色々な場を通じて交流できるような仕組みづくりが行えるとよい。交流をきっかけとして新たな展開につながる事例も報告されており、少しずつでも広げていく努力が大切であると考えられる。

以下、個別の提案・意見である。

○団体の高齢化、事業内容の固定化について

- ・団体ごとの活動に留まっており、団体間の交流など「社会教育の場」としての広がりがみられない。
- ・同じ世代だけでなく、より若い世代と活動ができれば世代交代などにより継続的な活動になる。それがないと継続していくのは難しい。
- ・色々な世代の人が参加することで変わる可能性は高くなる。各団体が場所を借りて活動するだけでは変わらない。各団体が一緒に活動するもの。そのようなものを作り出せるとよい。
- ・今までの活動や学んできたものを子どもたちに伝え、それによって子どもたちから学ぶ。そのような循環ができるとよい。
- ・子どもを対象としにくい活動もあるが、可能な限り子どもも巻き込んでいくようにすれば、活動している人の意識も変わる。公民館の色々な場を通じて交流できるような仕組みづくりが行えるとよい。
- ・子どもたちが公民館で活動した経験があれば、成人後に公民館での活動につながる可能性がある。活動経験がなければその可能性は低い。そうした意味でも公民館の子ども向けのイベントが大切。

○公民館に対する意識の変化について

- ・社会教育施設としての意識づけをしていかないと難しい。例えば公民館全体の議論等に参加しない団体には「場所貸し」としての料金を設定する方法が考えられる。そのように何らかの働きかけを行っていかないと意識は変わらない。

- ・公民館としての考えを示すことが重要。公民館運営審議会等を活用して、新しい公民館像を示し、利用団体に周知していく。緩やかな関係性から始めるのがよい。
- ・色々課題はあるがチャレンジしてみることが大事。市民全ての方の意識を変えるのは難しい。少しずつでも広げていく努力が大切。
- ・インターネット社会では「教育は与えられるもの」という感覚が強いが、本来は「自発的なもの」。「教育は自発的なもの」という意識を広めていく必要がある。

○公民館活動の周知について

- ・「公民館だより」は公民館活動を一番簡単に知る最大のツール。発行されないと活動を知ることができない。
- ・日常的に活動している団体以外への周知をどのように広げていくかが課題。しかし活動場所が限られているため、あまり広げすぎるとこれまで活動していた団体の活動ができなくなることも考えられる。
- ・若い子育て世代の転入も増えている。そのような方が参加できるもの、興味が持てる事業が展開されるとよい。公民館が何をやっているのか、認知されるようになるとよい。

○今後の公民館の方向性

- ・これから学校にプログラミング教育が導入される。民間の教室等に通えばいいが、通えない子どもたちも出てくる。そこを補うのも公民館の役割の1つだと思う。
- ・ICT機器については財政力により自治体間でも大きな差が出ている。必要台数を公民館で揃えるのは難しい。教育委員会全体が連携した取組みとし、公民館としては場を提供するなど役割分担ができるとよい。例えばそこに興味ある保護者や大人も参加できるようにし、一緒に学べるようにできれば、公民館としての事業展開にもつなげていける。地域的な格差は今後広がっていくことが考えられる。それを補う仕組みとして、公民館が先駆けてやっていたら意義ある取組みとなる。
- ・子どもに参加してもらった事業を展開し、それを保護者に見てもらうことで認知や参加者を広げていく。知ってもらうことも重要。
- ・西河原で子どもたちも含めた活動で成功しているものを中央公民館でも行えないかなど、活動団体も含めて検討してみるのもよい。いい成果をうまく活用する仕組みを検討してみるとよい。

②7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成」・「12-1地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり

【社会教育課：学校支援地域本部（学校支援ボランティア）】

この事業は、社会教育課が狛江第五小学校で実施している地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら様々な学校支援活動を行うものである。平成30年度においては、年間を通じた授業時の見守りや夏季学校閉庁期間における飼育動物の世話等が行われている。

現在、コーディネータ1名、サポーター10名程度で実施されているが、コーディネータの持つスキルや専門性により支援できる分野が限られることから、多様な学校のニーズ対応に向け、複数のコーディネータの配置等が課題として挙げられている。

本事業に対するニーズは一定程度あるものと考えられるが、既に連携組織や協力体制等が構築されている学校もあり、単に本事業を導入するだけでは、管理職等の負担を増やす結果となることが危惧される。より効果的な取組みとするためには、学校側がより連携しやすいコーディネータの常駐配置など、ボランティアを前提とした制度に囚われず、様々な可能性を検討する必要がある。

以下、個別の提案・意見である。

○学校地域支援本部（学校支援ボランティア）について

- ・学校のニーズはあるものの、実際に立ち上げるのは難しい。
- ・例えば、既に社会貢献として企業側に一定の提供プログラム等が用意されている。また学校連絡運営協議会もあり、そこに地域との連携を依頼することもできる。そうした既存の仕組みもあるため、新たな組織を活用する方がかえって非効率となることもある。
- ・今は必要な人材に副校長等が個別に依頼をしている。コーディネータがいれば、コーディネータに相談をし、コーディネータが関係団体等に依頼を行うこととなるが、それがうまく機能するまでには時間がかかることが予想される。
- ・非常勤職員のように、週に何日かでも学校で先生方と一緒に仕事をするような体制が取れないと、先生方から相談をしようという流れはできにくい。
- ・活動していた人がなくなった途端にうまくいかなくなることが多い。地域活動は人が変わると変わってしまうのが大きな課題といえる。
- ・地域活動は、「うまく人を育てる」仕組みができていればよいが、人によって「仕組みが支えられている」ところがある。その場合その人がいなくなれば仕組みは崩壊する可能性がある。
- ・活動記録を見ていると校長、副校長、担当教諭が出席をしている会議等がある。特に管理職は多くの会議や来客、打ち合わせがあり、この事業によって時間がより取られることになれば負担が増えるだけになる。
- ・既存の連携組織があるのに新たに立ち上げてもメンバーの変わらない新しい組織ができるだけ。すでにさまざまな連携組織がある。

○コーディネータについて

- ・だれでもコーディネータになれるものでもない。またサポーターも担うのが難しい。育成する仕組みが整えられるとよい。
- ・コーディネートするためには一定の経験も必要。人に頼らざるを得ない部分もある。また地域の色々な方を知っていて、自治会・町内会からも信頼されているような人はあまりいない。
- ・コーディネータはコミュニケーション能力や調整力など一定の技量が必要。その人に学校支援の中核を担ってもらえば、位置づけを明確にして、職として雇用されていた方が責任感ややる気も出てよい。

○地域の人材発掘・育成について

- ・地域人材はたくさんいるが、学校とつながっていない。
- ・若い世代の女性に優秀な方はたくさんいる。活用しないのはもったいない。
- ・母親世代は、出勤・常勤というのが一番のハードルとなる。在宅で可能ということであれば子育てしながらでも参加可能。
- ・特に退職校長などは、学校のこともよく知っているのでは。そのような人が地域との関係を深められれば、学校と地域をつなぐ存在となり、コーディネータにふさわしい。
- ・今ある連携組織でもどのように次の世代に引き継いでいくかが課題。若い世代は社会貢献よりもプライベートの充実を望む割合が多い。どの組織も継承者探しに苦労している。
- ・趣味の団体などは存在し、それをまとめている人もいる。そうした人の中にコーディネータを担える人はいる。そのような人をうまく活用していくのも1つの方法。
- ・サポーターが学校に入っていける雰囲気为学校が作っていく。まずはそこから。気軽なところから始める。活動が続くためには「楽しさ」が必要。楽しい人は続いていく。

○今後の方向性

- ・学校の1スタッフとして、常勤と同じような状態でコーディネータが配置されるのであれば、副校長や先生方がその方に調整を担っていただくという流れはできる可能性がある。
- ・狛江には一定の人材が存在する。今は、管理職や主幹教諭がそのような方との調整を行っている。コーディネータが校内にいるようになればそれを担っていただくということも考えられる。それは常駐でないと難しい。
- ・定期的に常駐するような仕組みができれば学校との連携が広がっていく可能性がある。
- ・ICT支援員が学校に週2回配置されていた。そのように配置日が決まっていればそれに合わせて案件等を準備することができるので活用が広がる。
- ・コーディネータを中心に色々な人に学校に入ってもらえば、学校の現状の理解につながり、人材の確保や協力へとつながる。そのように少しずつ広げていくのがよい。そのようにすることで、学校側の意識も変わっていく。
- ・コーディネータのようなそれぞれの取組みをまとめるような立場の人は学校に常駐する方が機能する。サポーターはボランティアでもよいが、コーディネータは職務として位置づけ

た方がうまくいく。

- ・非常勤職員としての位置付けで学校に配置された方が学校との連携も進み、副校長などの業務負担軽減につながる可能性がある。職として位置付ければ組織が明確になり、その組織にあった人が配置されることとなる。人が組織を支えるようになってはうまくいかない。
- ・コーディネータにある程度任せられるような体制とし、管理職には報告で済むような仕組みができればよい。そのためにも常駐、あるいは少なくとも3日程度の配置が望ましい。そうすれば管理職が都合のよいときに報告を受けたり、尋ねたりすることができ、連絡・調整もスムーズに行える。
- ・単にコーディネータを配置するのではなく、全体の仕組みを検討してはどうか。コーディネータを含め、全てボランティアでというのは難しい。それでは副校長の仕事が増えるだけとなる可能性がある。
- ・学校における働き方改革の観点から学校を支える仕事としてコーディネータを位置づけてはどうか。例えば、中教審から出されている「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中で、「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」が例示されている。それを根拠に、学校以外が担うべき業務や必ずしも教師が担う必要がない業務を中心に、地域と連携して「学校を支援するチームを組織する」といった施策として展開する。そうすればコーディネータの仕事が明確になるとともに、学校にとってもコーディネータの果たす役割は大きくなる。

登録番号 H31-74

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
(平成30年度事業)

令和2年3月発行

発行 狛江市教育委員会

編集 狛江市教育委員会教育部学校教育課

狛江市和泉本町一丁目1番5号

印刷 庁内印刷

頒布価格 50円